

公立大学法人新見公立大学 第4期中期計画

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との共創

(1) 《地域課題に向き合うシンクタンク》

地域との共創を包括的に推進するために設置した地域共生推進機構は、地域共生推進センター、学生生活支援センター、全世代型地域包括ケア研究センター並びにN i U鳴滝塾を統括し、産学官民の連携と協力を通じて、地域共生社会の実現と地域の課題解決に向けてシンクタンク機能を強化する。また、地域で得られた知見や研究成果を基に、市への政策提言を積極的に行い、実効性のある行政施策の形成に寄与する。

評価指標	○新見市へ政策提言を行う。 ○ブランディングによって学生確保を推進する。
------	---

(2) 《中山間地域の生活課題解決》

全世代型地域包括ケア研究センターは、学内外の研究者と連携し、産学官民の協働による中山間地域の生活課題の解決に必要な方策を研究し、実践モデル（新見モデル）を構築する。これにより得られた知見や手法を新見市に提供するとともに、高齢化・人口減少が進む新見市の誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりを支援する。

評価指標	○4部門（コレクティブ・インパクト部門、ウェルネスライフ部門、メンタルヘルス部門、ソーシャル・インクルージョン部門）がそれぞれのプロジェクトを継続的に実施し、新見市の生活課題（交通・移動支援、福祉支援、食支援、外国人支援等）の解決に貢献する。 ○新見市の生活課題解決に向けた産学官民連携の体制構築を行う。 ○4部門の活動成果報告会もしくは活動発展につながる学内外の実践・研究者を招いた鳴滝塾等のシンポジウムを定期的の実施し、社会に発信する。
------	--

(3) 《地域の人材育成》

新見市全域をキャンパスとする実践的な教育・研究を推進し、その成果を地域へ広く還元する仕組みを整備するとともに、地域の保育・看護・福祉分野で活躍する専門職を対象に、その専門性の維持・向上とキャリア形成を支援するため、リカレント教育および生涯学習の機会を体系的に提供する。また、地域の関係機関と連携し、多職種協働を促す共創型の学びの場を創出することで、地域を支える人材の育成と定着に貢献する。

評価指標	○地域の保育・看護・福祉分野のニーズに基づいた人材育成プログラムを開発し、継続的に実施する。
------	--

(4) 《地域社会への貢献》

地域共生推進センターは、新見市における地域共生社会の実現を目指し、地域コミュニティの振興にも資する取組として、学生に対する教育的な視点から、専門的な知見を活かした質の高いボランティア活動の推奨、学生による多世代型交流事業の支援、地域への情報発信の支援、地域運営組織への学生参画の支援等を実施する。

評価指標	○学生による地域貢献活動（ＳＡ（スチューデント・アシスタント）制度）の推進を行い、学生と共に生きる“大学とまち”づくりの促進に寄与する。（「学び」と「まちづくり」の両立） ○サテライト施設での世代交流イベントや情報発信活動を充実させる。 ○県外出身学生へ新見市の魅力を発信し、将来的な定住や関係人口の創出に繋げる。
------	--

2 教育

（１）《教学マネジメント・教育の質保証》

大学全体レベル、学位プログラムレベル、授業科目レベル、それぞれにおいて、教育課程の編成や授業内容を継続的かつ体系的に評価・点検するとともに、その結果を基に改善策を策定・実行し、教育の質の保証と継続的な改善・向上を図る。

評価指標	○カリキュラムマップ・カリキュラムツリーの作成と公表を毎年実施する。 ○アセスメントポリシーに基づくアセスメント結果の公表を毎年実施する。 ○教育課程及び授業の改善に関する各部局（学部、研究科、専攻科、図書館及び事務局）への提言を適宜実施する。
------	---

（２）《入学者選抜》

入学者の受入れに関する方針に基づいた入学者選抜を実施し、学部、専攻科、大学院それぞれの入学定員の充足を目指す。

評価指標	○入学者選抜体制の一層の強化を図るため、入試業務を主たる業務とする職員を複数名配置する。 ○入試の実施状況や入学後の学修状況等の総合的な検証を行い、各学科等の入学者の受入れに関する方針に沿った入試の見直しを毎年実施する。
------	--

（３）《健康科学部の教育》

保育、看護、福祉の各分野に必要な資質・能力、特に課題を設定して探究する基本的な思考力を養い、さらに視野を広げて他分野等の知見にも触れ、また、地域との交流を通じた幅広い教養を身に付けさせることで、社会の課題解決に貢献できる人材を育成する。

評価指標	○卒業生の就職・進学率１００％を目指す。 ○国家試験合格率の高水準を維持する。 ○卒業時アンケートを実施して、学修成果、満足度を評価する。
------	--

（４）《健康保育学科の教育》

称号「こども発達支援士」の質の向上のために、教育支援センターの活用や「にいみゆめのぼけっと」を通じた取組みなどによって、実地体験実習の内容を充実させ、学生の学修の質や

保育実践力の向上、地域における「保育」の質の向上を図る人材を育成する。

評価指標	○カリキュラムの見直しを毎年実施する。 ○「にいまゆめのぼけっと」に関する学生の自己評価を分析し、主体性の向上を実感した学生の割合を80%以上とする。 ○キャリア支援体制の見直しを年1回以上実施し、保育・教育専門職への就職率を85%以上とする。 ○リカレント教育に関する研修・講座への卒業生を含む参加者数を年間50名以上とする。
------	---

(5)《看護学科の教育》

看護専門職として全ての世代の心と身体の健康を支えるために、人間力及び看護力を高め、変化する社会のニーズや健康課題の解決に取り組むことができる人材を育成する。また、各人が目指す資格取得の支援を継続する。看護実践力を育成するためにシミュレーション教育を推進する。さらに、実習施設との連携を強化し、状況を判断し対応できる看護職を育成する。

評価指標	○看護師、保健師国家試験の合格率100%を目指す。 ○卒業研究Ⅱにおいて、学生の80%以上がルーブリック評価で80点以上を達成する。 ○統合実習終了後、学生の8割以上が「根拠を理解し、臨地または模擬環境において看護技術を実践できる」の評価を取得する。 ○卒業時アンケートを実施して、学修成果、満足度を評価する。
------	--

(6)《地域福祉学科の教育》

地域福祉学に基づき、社会福祉士・介護福祉士養成のため、各事業所や施設と連携して、実践的な教育プログラム等を実施し、学生が実践現場に参加できる環境を整備することで、対人援助専門職としての専門性と実践力を高める。

評価指標	○6年間で社会福祉関連施設や団体等における実践活動を累計20件程度実施する。 ○受け入れ施設や団体における学生の実践や課題解決への貢献度評価システムを構築する。 ○福祉領域における課題解決策の提案や説明力、ディスカッション力を涵養するための教育プログラムを構築する。
------	---

(7)《修士・博士前期課程の教育》

社会で求められる実践的な研究能力を備えた人材を養成するため、看護学専攻では、養護教諭専修免許状取得の他に、ライフステージに応じた心身の健康に寄与する研究が行えるよう、適切な教員の配置とカリキュラムの継続的な見直しを行う。地域福祉学専攻では、学生が全世代・全対象を視野に地域福祉学の観点から「高齢」、「障害」、「児童・家庭」、「医療」、「地域社会・多文化」、「福祉マネジメント」の各領域で研究が行えるよう、適切な教員の配置とカリキュラムの継続的な見直しを行う。

評価指標	○D P（ディプロマ・ポリシー）・C P（カリキュラム・ポリシー）に沿ったカリキュラムと教員配置を確認するため、年1回以上の学内会議と隔年の外部有識者による評価を実施し、必要に応じて見直しを行う。 ○社会のニーズに合った教育内容を検証するため、文科省の答申や他大学の動向を踏まえた検討会、F D（ファカルティ・ディベロップメント）研修会を年1回以上開催する。 ○授業改善や新任教員の教育理解を目的に、F D研修会を実施する。 ○将来構想・採用計画に基づき、研究力向上と計画的な教員配置を進める。
------	---

（8）《博士後期課程の教育》

「中山間地域の全世代型地域包括ケアシステム」の構築など、保健・医療・福祉の社会的課題の解決に資する看護研究職、看護教育職を育成するため、教員配置とカリキュラムの継続的な見直し・充実を図る。

評価指標	○D P・C Pに基づき、教育動向を反映したカリキュラム検証を年1回以上実施し、外部有識者による多角的な評価を循環させ、教育の質を継続的に高める。 ○社会の要請を先取りするため、文科省答申やグローバルな教育トレンドを分析する検討会、F D研修会を年1回以上開催し、教育プログラムの機動的なアップデートを行う。 ○将来の学修ニーズに応える授業改善、および新任教員のアダプテーション（適応）を加速させるため、高度なファシリテーションスキルを習得するF D研修会を実施する。 ○中長期的な将来構想に基づき、教員配置を推進し、研究力の強化と次世代の研究者養成体制を組織的に構築する。
------	---

（9）《D X・情報教育》

保育・看護・福祉分野におけるD X（デジタルトランスフォーメーション）の進展に対応し、デジタル技術を活用して課題を解決できる人材の育成を目指す。そのために、基礎的なI C Tスキル、情報セキュリティ、データ活用能力を育成する教育プログラムを構築するとともに、V R技術などの先端技術を活用したシナリオベースの実践型教育を推進する。

評価指標	○I C Tスキル等に関する習得度調査を行う。 ○対象科目においてV Rを用いた授業を実施する。 ○V R教育コンテンツの開発と充実化を図る。 ○情報関連科目担当者会議を開催する。
------	--

（10）《グローバル教育の推進》

グローバルな視野を持つ専門職の養成を目指し、海外の大学での短期研修や相互訪問など、諸外国との積極的な交流を推進する。

評価指標	○グローバルな視野を持つ人材を養成するため、海外研修や外国人との交流機会の拡大を目指す。
------	--

3 研究

(1) 《地域課題の研究》

大学院健康科学研究科及び全世代型地域包括ケア研究センターは、「中山間地域の全世代型地域包括ケアシステム」の構築に向けた具体的研究課題を設定し、研究の推進と研究成果の発信に取り組む。

評価指標	○研究センターの4つの部門が新見市の生活課題解決に資するプロジェクト研究を実施し、効果測定を行い、結果をまとめて社会に発信する。 ○プロジェクト費もしくは研究費等の外部予算（企業版ふるさと納税、科研費等）を2つ以上獲得する。
------	---

(2) 《研究環境の整備》

恒常的な研究成果の創出を図るため、研究基盤の整備を進める。

評価指標	○研究環境の整備に努め、外部資金獲得件数を増やす。（第3期中期計画期間の2割増）
------	--

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 《教職協働による大学運営》

教育研究活動等の運営を組織的かつ効果的に行うため、教育研究実施組織、課外活動や修学等に関する指導及び援助を行う厚生補導組織、並びに大学運営に係る企画立案、学外関係者との連携、広報などの業務を担う組織については、教員と事務職員がそれぞれの専門性に応じて適切に役割を分担し、教職協働のもとで運営する仕組みを確立して実施する。

また、教育研究活動等に関する自己点検や監査の結果、学生の意見などを業務運営に反映させることにより、大学経営の透明性及び質の向上を図る。

評価指標	○教職協働による業務改善を提案する仕組みを策定する。 ○法人職員を定期的に採用し、事務局体制の強化を図る。 ○学生参画FD集会での学生意見の対応状況を調査し、対応率70%以上を目指す。
------	--

(2) 《内部統制の強化》

内部統制体制の確実な運用を目指し、コンプライアンスの徹底、重要法令や大学運営に関する方針等の周知徹底、教職員のスキルアップ、情報漏えい等のリスクの管理強化、不正経理の防止に努め、取組み結果を公表する。

評価指標	○内部統制関係規程を制定する。 ○コンプライアンスに関する研修を実施する。 ○内部統制システムによるモニタリングを実施し、実施状況を事業報
------	---

	告書へ記載する。
--	----------

(3)《施設・設備の整備》

既存の施設・設備を有効に活用し、インフラ長寿命化計画に基づき、施設の劣化診断・定期点検を確実に実施する。

また、年間授業スケジュールや環境・ユニバーサルデザインに配慮した施設整備及び維持保全を計画的に行う。

さらに、図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報その他の教育研究上必要な資料を整備する。

評価指標	☐ 劣化診断・点検による整備対象箇所の実施率80%以上を目指す。 ☐ ユニバーサルデザイン整備対象箇所の実施率80%以上を目指す。
------	--

(4)《DX、デジタル・キャンパス》

最新の技術を取り入れた情報基盤を整備し、大学全体でDXを推進し、デジタル・キャンパスの構築を目指す。特に、教学IRデータの収集・分析を効率的かつ効果的に行うため、教育データのデジタル化、情報システムの統合、分析ツールの導入などを進める。これらにより、データ収集から分析までのプロセスを最適化し、意思決定の迅速化と教育の質の向上を図る。

評価指標	☐ プロジェクトチームを設置し、他大学の事例研究を実施する。 ☐ オンライン資料および授業動画の作成を推進する。 ☐ 学生カルテシステムについて調査・研究を行い、導入を目指す。 ☐ 教員説明会を積極的に実施し、情報システムに関する理解度の向上を図る。 ☐ 情報システム満足度調査を実施し、満足度の向上を図る。
------	---

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1)《財政基盤の強化》

科学研究費補助金など競争的資金や産学官民連携による共同研究費・受託研究費、寄付金などの外部資金の積極的な獲得に努め、自己収入の確保を図るとともに、安全かつ効果的な資産運用等を行い、財政基盤の強化を図る。

評価指標	☐ 財政基盤強化に関する教職員の認識度をアンケート等により調査する。 ☐ 競争的資金、共同研究費、寄付金等を含む外部資金総額の増加を図る。 ☐ 自己収入比率の変化を分析する。 ☐ 資産運用による収益の累積額の増加を図る。
------	---

(2)《予算の効率かつ適正な執行》

財務状況を継続的に検証・分析し、適切な予算管理に基づく効率的な予算執行を図り、自律的かつ安定した経営を確保する。

評価指標	○財務健全性指標（自己資本比率、経常収支比率など）の改善度を評価する。 ○予算執行の効率性（予算消化率、執行遅延件数の減少など）を分析する。
------	--

Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

（１）《自己・点検評価》

教育研究等の進捗評価や自己点検・評価等を継続的に実施し、その結果を改善に活用することで、教育研究活動等の質を維持・向上させる内部質保証を推進し、エビデンスベースの大学経営を実現する。

評価指標	○教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を毎年度行う。 さらに、点検及び評価の結果を踏まえ、教育研究活動等の見直しを行う。
------	---

（２）《組織的な研修等》

教育研究活動等を適切かつ効果的に運営するために必要な知識や技能を習得し、教職員の能力・資質向上を図るための組織的な研修等を定期的の実施する。また、FD及びSD（スタッフ・ディベロップメント）について、全学的な点検・見直しを継続的に実施し、教育研究活動等のさらなる向上を目指す。

評価指標	○職員の研修会（指定分）の出席率100%を目指す。（特別な事情を除く。） ○学生参画FD集会を年2回定期的に開催する。
------	---

（３）《情報公表》

大学運営に関する方針等の実施状況、教育研究活動等の進捗評価、自己点検・評価の結果、教育研究の成果、社会への貢献、寄附金等について、可視化し分かりやすく情報を発信する。

評価指標	○公表する情報を一覧にし、責任部署と更新基準を明確にすることで全体を管理する。 ○情報の信頼性、透明性、優先度及びアクセシビリティをチェックする体制を整える。
------	---

Ⅴ その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

（１）《厚生補導の充実・学生支援》

学生生活支援センターの体制を整備し、学生の生活が充実するよう大学の厚生補導体制を強化する。

また、学生の経済的負担軽減や学生が卒業後自らの資質を向上させ社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うため、奨学金制度やキャリア支援を充実させる。

評価指標	○大学における厚生補導体制の枠組みの整備及び当該体制の機能強化に係る取組を計画的に推進し、学生アンケートを実施して、学生生活の満足度を評価する。
------	--

(2) 《安全安心の確保》

学生及び教職員の安全・健康を確保し、全学的な安全衛生管理体制を確保する。

さらに、事故や災害等の未然防止や適切な対処を目的として地域社会と連携し、危機管理体制を強化する。

評価指標	○制度・マニュアルの策定や訓練の実施など、安全衛生体制の整備度を総合的に評価する。
------	---

(3) 《ダイバーシティ・ハラスメント対策》

学生及び教職員へのハラスメント防止を徹底し、基本的人権を尊重するための制度と体制を整備・強化する。

また、男女共同参画の推進やダイバーシティ（多様性）の実現を目指し、快適な教育研究環境の整備を進める。

評価指標	○ハラスメント相談窓口の認知度の向上を図る。 ○ハラスメント研修の回数及び参加率の向上を図る。
------	--

(4) 《広報・ホームページ》

本学のホームページや各種広報媒体において、教育研究活動、地域貢献活動、業務運営の状況などを積極的に発信し、社会に対する説明責任を果たすとともに、本学の特色や魅力を伝える広報を強化する。特に、入試情報の広報に力を入れ、受験者や保護者に向けた情報提供を充実させる。

また、情報が見やすく丁寧に整理され、大学の魅力が伝わりやすくなるよう工夫を行う。

さらに、ステークホルダーからの意見や要望を受け入れるための公聴体制を整備し、双方向のコミュニケーションを推進する。

評価指標	○本学の様々な活動内容を社会に発信し、ホームページの閲覧数を第3期中期目標期間の平均に比べて増加させる。 ○よりよい大学運営や教育内容・方法の改善等に役立てるために、本学のステークホルダー（学生、卒業（修了）生、新入生、家族、教職員、学外の各委員及び関係者、地元企業、地域の皆様など）からさまざまな意見・要望等を得る仕組みを整備し、本学への理解・支持を高める。
------	---

Ⅵ 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

Ⅶ 短期借入金の限度額

(1) 限度額 1 億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要な資金を借り入れることを想定する。

Ⅷ 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

Ⅸ 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

X 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

XI 新見市地方独立行政法人法施行規則（平成20年新見市規則第16号）で定める事項

(1) 施設及び設備に関する計画

経済性を重視した施設整備を計画するとともに、安心・安全な施設機能の充実を図る。

(2) 中期目標の期間を越える債務負担

なし

(3) 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途

教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

(4) その他法人の業務に関し必要な事項

なし

別紙

1 予算（令和8年度～令和13年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6, 2 0 1
補助金等収入	5 1 3
自己収入	1, 7 9 9
授業料、入学料等及び検定料収入	1, 7 9 8
雑収入	—
受託研究等収入及び寄附金収入	1 4 1
目的積立金取崩収入	1 6 4
計	8, 8 2 0
支出	
教育研究経費	1, 1 8 8
人件費	6, 1 0 6
一般管理費	1, 3 8 3
受託研究等経費及び寄附金事業費等	1 4 1
計	8, 8 2 0

（注）各計数は、原則として切り捨て表示しているため、合計が一致しないことがある。

（積算にあたっての基本的な考え方）

令和8年度予算を基準として試算したものであり、具体的な各事業年度の額については、予算編成過程で再計算され決定される。

（運営費交付金の算定方法）

運営費交付金収入について、一般運営費交付金収入のみを計上しており、臨時運営費交付金収入は計上していない。支出について、臨時運営費交付金に係る支出は計上していない。

（人件費の見積り）

令和8年度予算を基準として試算したものであり、退職手当、定期昇給、ベースアップ、社会保険料等の改訂は含まない。

2 収支計画（令和8年度～令和13年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	8, 5 4 1
経常費用	8, 5 4 1
業務費	7, 3 7 7
教育研究経費	1, 1 5 8
受託事業等経費	1 1 1
役員人件費	1 9 3
教員人件費	4, 6 5 8
職員人件費	1, 2 5 5
一般管理費	7 0 6
財務費用	—
減価償却費	4 5 8
臨時損失	—
収益の部	8, 0 8 3
経常収益	8, 0 8 3
運営費交付金収益	5, 6 2 9
補助金等収益	5 1 3
授業料収益	1, 5 0 0
入学料等収益	2 0 9
検定料収益	8 8
受託事業等収益	1 1 1
寄付金収益	2 9
財務収益	—
雑益	—
臨時収益	—
純損失	△ 4 5 8
目的積立金取崩	1 6 4
総損失	△ 2 9 4

（注）各計数は、原則として切り捨て表示しているため、合計が一致しないことがある。

（注）予算の収支均衡に対し、収支計画が総損失となるのは、地方独立行政法人会計基準の変更に伴い、中期計画期間における収支計画の経常収益に対し、経常費用に含まれる過年度に取得した資産を含む減価償却費の額が大きいことによる。

3 資金計画（令和8年度～令和13年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	8, 8 2 0
業務活動による支出	8, 2 4 8
投資活動による支出	5 9
財務活動による支出	5 1 3
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	8, 8 2 0
業務活動による収入	8, 6 5 5
運営費交付金による収入	6, 2 0 1
授業料、入学料等及び検定料による収入	1, 7 9 8
受託事業等収入	1 1 1
寄附金収入	2 9
補助金等収入	5 1 3
その他の収入	—
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—
前期中期目標期間よりの繰越金	1 6 4

（注）各計数は、原則として切り捨て表示しているため、合計が一致しないことがある。